

有形文化財 彫刻

市指定 しょうかんのん ぼ さつりゅうぞう 聖観音菩薩立像

所在地：神納3033

所有者・管理者：神応寺



像高120.5cmの一木造で、彫眼が施されています。蓮台上に直立する通形の聖観音菩薩立像です。像の頭部内割内に銘札が現存し、本像は伊達土佐守の寄進を受けて、大僧正俊澄の本願により天正10年（1582）に鎌倉仏師筑前法眼が制作し、飯富庄神納郷の菟田寺に納められたことが判明しています。

中世の貴重な作例であり、「十一面千手観音菩薩立像」と同様に、製作者・造立関係者・地名を知ることができる、重要な文化財です。

平成14年度に保存のため修復を行っています。

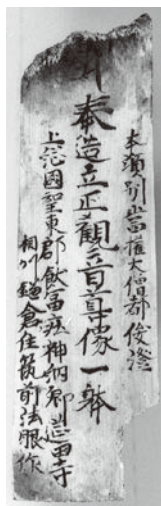
像 高 120.5cm

胸 奥 18.8cm

台座高 32.5cm



解体の様子



墨書銘札

（種字）本願別當権大僧都俊澄
奉造立正観音尊像一軀

上総國望東郡飯富庄神納郷菟田寺
相州鎌倉住筑前法眼作



天正拾年 壬午
五月五日
旦那伊達土佐守亥田神二郎